

〈返戻金制度について〉

株式会社イノース

有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-303370

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は、紹介により就職した求職者が、入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退および退職した場合、以下を基本とし成功報酬を返戻する制度を設けています。

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との契約において、下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社前辞退の場合 100%

入社後 1 ヶ月以内に退職した場合 50%

入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月以内に退職した場合 30%

入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月以内に退職した場合 10%